魚津市告示第105号

魚津市日常生活用具給付等事業実施要綱の一部改正について 魚津市日常生活用具給付等事業実施要綱(平成18年魚津市告示第69号)の 一部を次のように改正する。

令和3年3月31日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号を次のように改める。

日常生活用具給付(貸与)申請書

年 月 日

魚津市社会福祉事務所長 あて

申請者
<u>住所 魚津市</u>
<u>氏名</u>
(給付対象者との続柄)

下記により日常生活用具給付(貸与)を申請します。

і ны	_ 6	/ H II	11	/ 13///	,H I 1	(54.	, ,	- 1	н 口	<i>-</i> 6	• / 0									
対	氏	名								生月	E. 年] 日			年		月	E	生	(歳)
象	住	所	所 魚津市																	
	身体障害者手				長番号 第					号			(年		月	日	交付	<u>†)</u>	
	障 4	害名																	種	重 級
者			施設入所希望の有無									希望(施	設)	• 希	望し	ない	`
世	氏		名	対象統柄	者との	生	年	月	日	稍	找	業	備考	(対	象	者に	対する	る介	護 状	況等)
帯																				
Ø																				
状																				
況																				
給付(貸与)を希望する理由																				
現在の住いの状況				注 況 宅	1. 2.	自 借 (貸	し主	の承	家	浴槽	1. 2. 3.	和洋な		式	便器	1. 2. 3.	和洋携		帯	式式用
現在	Eの;	介護の	の状況	入 浴	1. 2. 3.	清拭のみ 入浴清抗 い	入浴清拭ともしていな			排便	1. 他人の介助が必要 2. 便器(携帯用)使用 3. 自分でできる				移動	2.	車いす 他人の を必要 自分で	介助 (一音		- 許()
		与) 具 <i>0</i>											する . 模等							
		手与). 上る																		
	備		考																	

(注意) 1 日常生活用具の申請に必要な範囲で、住民登録資料及び税情報について調査、照会又は閲覧することに同意します。

氏名

※同意されない場合は、この用紙に前年分所得税または前年度分市民税の課税額を証明する 書類を添付してください。

2 様式中給付又は貸与の字句は不要の方を抹消すること

様式第2号中「印」を削る。

様式第3号中「支給」を「給付」に改める。

様式第4号中「・印」及び「回」を削る。

附則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の 間所要の調整をして使用することができる。